

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 医療政策課	加藤 一征
施策名	3 地域の医療、介護等のサービス確保	事業群関係課(室)	医療人材対策室、国保・健康増進課、障害福祉課	
事業群名	① 医療提供体制の構築-3(離島・へき地の医療機関への支援)	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 2,154,201	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
人口減少や少子高齢化の進展など、将来の医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症の大流行を想定した医療提供体制についても検討し、確保に向けた対策を推進します。また、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題の解決に取り組みます。							i) 離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保			
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<b>(進捗状況の分析)</b> 本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成 28年11月に策定した。 構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護サービスの充実、医療従事者の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進を柱とする取組を進め、地域に必要な医療機能の整備率は毎年順調に伸びてきている。 現在、国において、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地域医療構想の考え方・進め方について検討が行われているところであり、この検討状況等を踏まえ、引き続き、地域に必要な医療体制の確保に取り組んでいく。 ※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている令和7年度の回復期病床の整備率。
	地域で必要な医療機能(回復期機能)の整備率		目標値①	60%	70%	80%	90%	100%	100% (R7)	
			実績値②	算定中					進捗状況	
		達成率②/①	—						やや遅れ	

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等		
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		R2目標	R2実績	達成率			
取組項目 i	○	1	へき地医療支援機構推進事業費	7,067	3,533	1,956	令和3年度事業の実施状況(令和4年度新規・補正事業は事業内容)  「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、斡旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。	【活動指標】	1		1	100%	●事業の成果 ・医師の都市志向等により、離島・へき地では医師確保が困難な状況が続いているが、離島・へき地市町等からの派遣要請を受け、代診医師の派遣を198日行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島・へき地診療所の診療体制の確保に寄与した。 ※地域偏在格差は2年に1度の国の調査により把握している。次回は令和6年3月ごろ発表予定
				6,595	3,728	2,337			1	1	100%		
				7,941	3,971	2,304			1				
			地方自治法第252条の17 へき地保健医療対策等実施要綱			【成果指標】			2.1	2.2	95%		
			H23-			地域偏在格差(倍)			2.1	未公表	—		
医療人材対策室			○	—	—	県民、医師及び医療機関				2.1			

取組項目 1	2	しまの医療機関指導費	2,655	2,655	783	長崎県自治体病院等開設者協議会による政府施策要望を行うとともに、市町の医師募集状況を把握し、ながさき地域医療人材支援センター等と連携して医師の斡旋等を行った。	【活動指標】 市町からの斡旋依頼件数(件)	数値目標なし	54	—	●事業の成果 ・市町への医師の斡旋や国等への要望活動を実施することにより、離島・へき地医療の確保に寄与した。
			2,657	2,657	779			数値目標なし	86	—	
			2,770	2,770	769			数値目標なし			
		—			【成果指標】 斡旋案件の成立率(%)			100	100	100%	
	—			100		100	100%				
	S46-		—			離島の住民	【活動指標】 勤務医師数(人)	100	100	100%	●事業の成果 ・医療施設・設備の整備及び医療従事者の確保等が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島などにおける医療の確保・向上に大きく寄与した。
	医療政策課		—					100			
	3	病院企業団助成費	2,125,055	2,123,314	1,566	長崎県病院企業団の運営費について、地元市町とともに支援を行い、県下の離島・へき地における医療体制の確保、医療レベルの維持向上を図った。	【活動指標】 勤務医師数(人)	128	99	77%	●事業の成果 ・医療施設・設備の整備及び医療従事者の確保等が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島などにおける医療の確保・向上に大きく寄与した。
			1,887,862	1,885,979	1,558			130	108	83%	
			2,066,626	2,063,306	1,536			130			
		長崎県病院企業団構成団体負担要綱			【成果指標】 収支差(百万円)			0	6,590	100%	
	H21-			0		1,441	100%				
	医療政策課		—			長崎県病院企業団	0				
	4	救急患者輸送確保対策費補助金	1,240	1,240	78	離島の救急患者を輸送するヘリコプター等(ドクターヘリ以外)に搭乗し救急医療を施す医師、看護師等へ市町が支払う謝金に対して助成した。	【活動指標】 搬送患者数(人)	140	79	56%	●事業の成果 ・夜間等ドクターヘリが使えない状況において、ヘリコプター搬送(海自ヘリ、防災ヘリ等)を要請した市町が医師等に対して謝金を支払うことにより、救急患者輸送と治療の円滑化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島における急患搬送の円滑化に寄与した。
			1,280	1,280	779			数値目標なし	67	—	
			2,110	2,110	768			数値目標なし			
		長崎県救急患者輸送確保対策費補助金実施要綱			【成果指標】 市町の要請に対応できた割合(%)※天候により飛行不可能な場合は除く			100	100	100%	
	S49-			100		100	100%				
	医療人材対策室		—			市町	100				
	5	へき地医療機関整備費	151,044	29,800	1,956	へき地拠点病院の離島・へき地への医師派遣に係る運営費及びへき地診療所の運営費・設備購入に対して補助を行った。	【活動指標】 へき地診療所への医師派遣数(人)	279	270	96%	●事業の成果 ・へき地医療拠点病院がへき地診療所へ医師を派遣することなどによって、離島の医療提供体制を支援することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・へき地診療所の医療提供体制の課題解決に寄与した。
			158,170	15,489	2,337			287	287	100%	
			201,457	40,486	2,304			287			
		へき地保健医療対策実施要項 長崎県へき地医療対策費補助金実施要綱			【成果指標】 医師派遣により医療が確保される診療所数(箇所)			8	8	100%	
	H15-			6		6	100%				
医療人材対策室		—			へき地拠点病院、へき地診療所	6					
6	遠隔診療支援推進事業費	/	/	/	ローカル5Gネットワークを離島の基幹病院に整備し、これを活用した専門医の遠隔サポートによる高度専門医療を提供することで、住民が住み慣れた地域で必要な医療を受ける体制確保を支援する。	【活動指標】 遠隔専門診療支援を受療した年間延べ患者数(人)	/	/	/	—	
		296,984	96,984	785			480				
	—			【成果指標】 遠隔専門診療支援を実施する病院数(病院)			/	/	/		
(R4補正)R4-		—			1						
医療人材対策室		—			離島基幹病院						

取組項目 i	7	国保直診施設整備費	57,122	0	782	へき地診療所(国民健康保険直営)の施設・設備整備に対して補助を行った。	【活動指標】	6	6	100%	●事業の成果 ・市町に対し、へき地診療所の施設・設備整備費を補助することで、医療提供環境が整備され、地域住民への適切な医療提供が可能となった。	
			86,213	0	779		補助申請計画件数(件)	13	13	100%		
			61,164	0	768		9					
		長崎県へき地診療所設備整備費補助金交付実施要綱 長崎県へき地診療所施設整備費補助金交付実施要綱 医療施設等設備整備費補助金交付要綱(厚労省医政局発出) 医療施設等施設整備費補助金交付要綱(厚労省医政局発出)			【成果指標】		100	100	100%			
		S54-	100	100	100%							
	国保・健康増進課	—	—	—	市町	国庫補助採択率(%)	100					
	8	しまの精神医療特別対策事業費	11,210	0	782	上五島病院へ精神科医師を派遣した。(週4日)	【活動指標】	216	200	92%		●事業の成果 ・上五島の医療機関への精神科医師の派遣に対する補助を行い、上五島内における精神科の受診が可能となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島の精神科医療の確保に寄与した。
			11,424	0	779		精神科医師の派遣日数(日)	200	203	101%		
			13,788	0	768		200					
		長崎県しまの精神医療特別対策事業運営費補助金実施要綱			【成果指標】		7,000	7,955	113%			
S59-		7,000	7,238	103%								
障害福祉課	—	—	—	上五島圏域の精神科患者	受診者数(人)	7,000						

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島、へき地等不採算となる医療圏の中核病院として、県と関係市町による「病院企業団」を設置しており、当該企業団が行う医師の確保や医療施設・設備の整備を支援するとともに、長崎大学病院に設置している「離島・へき地医療支援センター」による代診医師の派遣等により離島・へき地医療を確保しているが、医師の地域偏在の解消には至っていない。</li> <li>・分娩取扱件数の減少や医師の都市部偏在により、小児・産科医師等の医師確保が困難な離島等の基幹病院に対し、大学病院等からの医師の派遣を支援している。</li> <li>・離島及び本土基幹病院を運営する病院企業団では、人口減少による患者数の減少等を背景に平成27年度以降継続していた経常損益の赤字決算が、令和2年度は新型コロナウイルス感染症関係の補助金等の影響もあり黒字の見込みとなったが、経営安定化のため、病院企業団3月議会で承認を受けた第三次中期経営計画に取り組むとともに、地域医療構想における地域での果たすべき役割の明確化など、将来を見据えた医療提供体制について地元市町も含めた検討を進める必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島・へき地医療センターによる代診医派遣等による医師の確保と併せて、大学地域枠医学修学生の確保及び地域医療に従事する医師の育成により、離島・へき地に勤務する医師を確保し、医師の地域偏在を解消を図っていく。</li> <li>・継続的に医療体制の確保を図るためには、大学病院との連携による離島医療に興味を持つ医師の育成や、診療所と基幹病院の機能分担、ICTネットワークを活用した効率化等の取組を進める必要がある。</li> <li>・離島及び本土基幹病院の医療機能を継続するための事業であり、引き続き助成が必要である。病院企業団が経営する病院の経営安定を目指すため、令和2年度から毎月病院企業団が開催している基幹病院会議結果の共有・分析を行う。</li> </ul>
---	--	--	--

### 4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	へき地医療支援機構推進事業費 H23- 医療人材対策室	—	②	医師確保計画に示された二次医療圏ごとの医師の確保数の目標達成に向けた施策に取り組むとともに、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、幹旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応等を効果的に実施することで、離島・へき地における医療提供体制の確保を進めていく。	改善

取組項目 i	2	しまの医療機関指導費	—	②	引き続き、離島・へき地医療の確保・充実のための国への要望活動や、ながさき地域医療人材支援センター等と連携したWEB説明会の開催など効率的な医師確保に取り組む。	改善
		S46-				
		医療政策課				
	3	病院企業団助成費	—	—	離島及び本土基幹病院の医療機能を継続するための事業であり、引き続き助成が必要である。R2年度からの取組として、病院企業団が経営する病院の経営安定を目指すため、毎月病院企業団が開催している基幹病院会議結果の共有・分析を行う。	現状維持
		H21-				
		医療政策課				
	4	救急患者輸送確保対策費補助金	—	—	離島においては、救急患者の対応に限界があり、本土病院の医師の協力が不可欠であることから、引き続き全ての要請に対応できるよう、関係機関の円滑な連携に向けた検討を行いながら、救急患者輸送体制の維持を図っていく。	現状維持
		S49-				
医療人材対策室						
5	へき地医療機関整備費	—	—	離島・へき地における医師の確保は非常に困難であり、へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣の支援体制等の継続が必要である。また、本土と同様の医療を住民に提供できるよう、設備整備や運営費補助が必要であるため、本事業の実施により、診療所からの医師派遣要請に対応し、へき地住民の医療の確保ができるように現状を維持していく。	現状維持	
	H15-					
	医療人材対策室					
6	遠隔診療支援推進事業費	R4補正	③	遠隔専門診療のために必要な機器の整備を令和4年度中に終了し、令和5年度の離島基幹病院への遠隔専門診療外来設置を目指す。	終了	
	(R4補正)R4-					
	医療人材対策室					
7	国保直診施設整備費	—	—	へき地診療所(国民健康保険直営)の施設・設備は、医療資源が少ないへき地における住民への適切な医療提供に必要であるため、本事業の実施によりへき地診療所の施設・設備整備を行い医療提供体制の確保ができるように現状を維持していく。	現状維持	
	S54-					
	国保・健康増進課					
8	しまの精神医療特別対策事業費	—	—	医師の確保が困難な上五島医療圏においては、本事業により精神科医師が確保されている状況であるため、引き続き本事業を実施していく。	現状維持	
	S59-					
	障害福祉課					

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点